



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

- | | |
|---|---------|
| 44 和歌山県議会議員日高郡選挙区補欠選挙の事由発生 | 1 |
| 45 和歌山県議会議員日高郡選挙区補欠選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等 | 1 |

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第44号

令和7年6月1日執行の和歌山県知事選挙の期日が告示され、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項第3号の規定により、和歌山県議会議員日高郡選挙区において、当該選挙区選出議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和7年5月15日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

和歌山県選挙管理委員会告示第45号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により、令和7年6月1日執行予定の和歌山県議会議員日高郡選挙区補欠選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり告示する。

令和7年5月15日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 基準となる日 令和7年5月22日。ただし、年齢については令和7年6月1日
- 2 登録を行う日 令和7年5月22日